

平成27年5月26日

# 広報広聴委員会

阿久根市議会



1 会 議 名 広報広聴委員会

2 日 時 平成27年5月26日(火) 10時00分開会  
11時14分閉会

3 場 所 第1委員会室

4 出席委員 濱崎國治委員長、渡辺久治副委員長、白石純一委員、  
濱田洋一委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、

5 事務局職員 議事係長 東 岳也

6  
会議に付した事件

- ・議会だより特別号発刊内容の確認について
- ・議会だより発刊作業について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 濱崎國治委員長

ただいまから、広報広聴委員会を開会いたします。

先にお諮りをいたします。

本委員会では、議会広報誌の編集及び発行に関する事項及び議会の広報及び広聴に関する事項について所管をいたしますが、広報誌の編集作業については協議が多岐にわたるため、委員会記録は決定事項のみの要点記載としたいと思いますが、これに異議ございませんか。休憩に入ります。

(休憩 10:01～10:04)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、要点記録ということで異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、当委員会の記録についてはそのように決定をいたします。

(以下、要点記録より作成)

## 決定事項

### 1 議会だより特別号の発刊について

事務局作成案(4ページ)からの変更点。

- (1) 議案及び審議結果について、無記名投票の分については票数を結果に加える。
- (2) 討論については討論者の氏名を入れる。
- (3) 広報広聴委員会の集合写真については削除する。

意見として、表紙のページに議長挨拶、2ページ目に委員会構成、臨時会の結果を集約し、2ページ案も出され協議したが、多数決により2ページ案について2票、4ページ案について3票となり、その後の協議の結果、4ページとして発刊することで全会一致で決定された。

### 2 議会だよりの発刊作業について

#### (1) 年間発行回数について

1回12ページを基本とし、年4回の定例会後及び議員と語る会終了後の年5回とする。(ことしについては、議員改選後の特別号が発刊されるため、年6回となる。)

- ・ 各号一般質問者数で構成ページが異なることになるため、ページ数については各号間で調整をする。

#### (2) 編集作業について

8月発刊号については、前広報特別委員会時発刊作業の流れと同じ方法で行う。その後改正点について協議し進めていく。

#### (3) 議会だより8月号の内容について

表紙、第2回定例会総括、総務文教委員会報告、産業厚生委員会報告、議決結果、表決結果、討論、一般質問、議会の動き、編集後記とする。

#### (4) 一般質問構成内容について

一人当たり66行に対し、タイトル設問8行、タイトル回答4行、議員写真8行を除

した、46行を質疑応答分とする。

画像挿入1枚10行、2問目質問タイトル、タイトル行に加え2行、その他質問枠、質問行に加え3行を46行から除することを基本とする。

### 3 その他の意見

委員より、報道にも「政策に関する考えをもっと聞かせてほしい」「議員活動が見えない」「市政監視や議員活動に関する情報発信などに物足りなさを感じている」と示されたように、議員の活動がわかるように市民にわかりやすい広報誌づくりをしていかなければならない。

他の委員より、議会だよりであるため、基本は議会でどのようなことが協議され決定されたのか伝えるものであり、個人の活動については個人で作成されるものであるべきと考える。

以上のような意見があり、今後も委員会で継続して協議していくこととなった。

(閉会 11時14分)

広報広聴委員会委員長 濱崎 國治